

様式第3号 (第4条関係)

養父市議会議長 様



令和7年 3月27日

議員氏名 塚本 正彦

政務活動費収支報告書

令和6年11月15日付養経総第 214 号による政務活動交付決定通知を受け、政務活動を行ったので、養父市議会政務活動費の交付に関する条例第10条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 今回交付額 24,585円
- 2 交付決定額 50,000円
- 3 既交付額 (受領額) 0円
- 4 政務活動費の額 24,585円
- 5 政務活動費の対象となる経費の内訳

(単位：円)

| 項目      | 金額       | 政務活動費を充てた主な活動             |
|---------|----------|---------------------------|
| 調査研究費   |          |                           |
| 研修費     |          |                           |
| 広報費     | 20,955 / | 議会報告広報制作費 A3サイズ4,000枚カラー刷 |
| 広聴費     |          |                           |
| 要請陳情活動費 |          |                           |
| 会議費     |          |                           |
| 資料作成費   |          |                           |
| 資料購入費   | 3,630 /  | 議員必携3,630円 /              |
| 合計      | 24,585 / |                           |

6 政務活動の実施期間 (該当期間に○)

|                          |                |                                     |                |
|--------------------------|----------------|-------------------------------------|----------------|
| <input type="checkbox"/> | 上期 (4月から10月まで) | <input checked="" type="checkbox"/> | 下期 (11月から3月まで) |
|--------------------------|----------------|-------------------------------------|----------------|

(注) 領収書等の証拠書類の写しを添付すること。



請求書 2025年 3月 24日

塚本正彦 様

〒667-0044 兵庫県養父市八鹿町国木615-43  
デザインハウス クロップ・森垣 稔  
TEL 090-2838-1704



下記のとおり御請求申し上げます。

25年3月度 つかもと正彦新聞 印刷一式費用 (円)

|                                           |    | 本体価格            | 消費税            | 小計                 |
|-------------------------------------------|----|-----------------|----------------|--------------------|
| 「つかもと正彦」新聞<br>印刷発注、入稿データ整理・作成<br>その他 手数料等 | 1式 | 18,000          | 1,800          | 19,800             |
| 印刷代金 4000部 A3カラー両面<br>コート紙(光沢) ニつ折り       | 1式 | 20,100          | 2,010          | 22,110             |
|                                           |    | 税抜小計額<br>38,100 | 消費税小計<br>3,810 | 税込合計額(円)<br>41,910 |

合計ご請求額(税込) ￥41,910円

41,910x 1/2

塚本正彦 様

いつもお世話になり、ありがとうございます。

〒667-0044 兵庫県養父市八鹿町国木 615-43  
デザインハウス クロップ・森垣 稔  
TEL (携帯 090-2636-1704)

振込先は下記へお願い申し上げます。

今後ともよろしくお願いたします。

|            |                                                                                             |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 振込先<br>口座名 | たじま ようか<br>但馬銀行 八鹿支店 (店番) 316<br>Tel 079-662-2101<br>普通口座 7235480<br>口座名義<br>モリガキミノル (森垣 稔) |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|

誠心扱代

但馬銀行

但馬銀行  
TAJIMA BANK

いつもご利用いただきましてありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。  
どうぞご確認ください。

〈ご利用明細票〉

|                                                                              |          |        |         |
|------------------------------------------------------------------------------|----------|--------|---------|
| ご利用年月日                                                                       | 取引番号     | 種別     | お取引     |
| 070327                                                                       | 10316803 | お振込    | 口座番号    |
| 受付店舗                                                                         | 銀行番号     | 支店番号   |         |
| 121401640317                                                                 | 10714    | *** ** |         |
| 万円                                                                           | 千円       | 円      | 角       |
| 300円                                                                         | 100円     | 30円    | 10円     |
|                                                                              |          |        | お取引金額   |
|                                                                              |          |        | ¥419.10 |
| お取扱い明細                                                                       | ご利用手数料   | お取引控除額 |         |
| 10:12                                                                        |          |        |         |
| 通番                                                                           | 002235   | コード    |         |
| IC                                                                           |          |        |         |
| 但馬銀行                                                                         |          |        |         |
| 入鹿支店                                                                         |          |        |         |
| 普通 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 様へ |          |        |         |
| モリカキキミル 様へ                                                                   |          |        |         |
| ツカモト マサヒコ 様から                                                                |          |        |         |
| 09095464681                                                                  | 通番000010 |        |         |

左面のコード内もご確認ください。

44,910 × 1/2 = 22,455

やぶの本やさん  
登録番号: T1810389959556

TEL&FAX: 079-664-1616  
兵庫県養父市上箇153-1 Y999

2024/12/04 15:50 R:1 担:1

趣味娯楽 内税 3,630  
9784313181201922031033002 1

小計 (税込10%) 3,630

合計 3,630  
(税率10%対象 3,630)  
(税率8%対象 0)  
(内消費税等10% 330)  
(内消費税等8% 0)  
お買上点数 1

現金 5,000  
お釣り 1,370

※印は軽減税率対象  
レシートNo: 010101330



# つかもと正彦通信

つかもと正彦後援会

つかもと正彦後援会  
〒667-0044  
養父市八鹿町国本615-66  
TEL 090-9546-4681  
FAX 079-660-3065  
E-Mail lucas-yabu2381@outlook.jp  
\*ご意見をお寄せください



見学会や講習会などを開いて進めていく。最終的には「決定するのは地域の皆さんの判断」とは言っている。大林市長の旗振り、養父市も併走型支援する時期に来ているのか。

## 養父市の基幹産業「農」からの教育と今後の農業を問う

### 127回3月定例会一般質問要旨

養父市の農業について



別宮の棚田

塚本 農業に關した以前の一般質問で、八鹿町市長は「農地を守る」ということは地域のコミュニティを守るということだと答弁されている。

民間の企業経営者は、利益を出し、雇用を守るのが第一だ。損失を出す要因を作る事や、経営者として対応の不味さにより、スポンサー撤退など会社に損失を発生させた。そんな経営者に居場所はない。一方、養父市、行政の経営者という点では、利益の追求、経営の削減だけでなく、公共、公助の意識を持ち合わせなければならぬ。大林市長は文化的な生き残りを必要とされている。

大林市長「農」から学ぶ事、養父市の子供たちが道徳観、正義感を身に付け地域や人にやさしく育つ将来の姿を思い描いて教育を進めていく。

米田教育長 自分と相手とを認め合う土台を作る時に「農」を軸とした教育は効果がある。相互承認からの優しさが

一般質問が終わり、5日後の神宮新聞に掲載された記事をお知らせします。「地域計画」の中塚雅也神戸大学院農学助教授のインタビューです。タイトルは「次世代継承」の30年が勝負」と、緊急事態でもとれるタイトルです。農家の高齢化や減少を前に、

いかにして次世代に引き継いでいくか。前回の一般質問でも行った「地域計画」から読み取れる農業について。十年後を目指すべきべき姿を描いていく。この記事にあるように、五年が勝負のこの時期、養父市に於いては危うい状況に陥っている。今も、農家の減少が取り上げられています。



八鹿町浅間地区

八鹿町浅間地区の農業の多面的な理解を深めるため、たぐいの維持可能な農村の実現には不可欠だが、必要性を

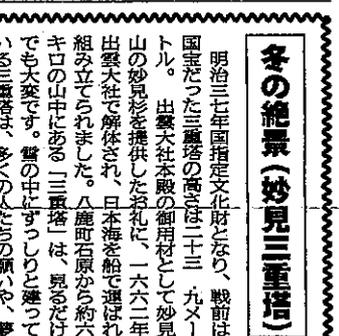
近年、農業の後継者不足や農業者の高齢化により耕作放棄地は拡大しており、美しい田園風景が失われつつあり、危機感を持っている。この流れを鈍化させるため地域に寄り添った対応を心がけていく。

塚本 令和元年6月議会において、勝地真一議員から、農地プラン、耕地整理、地域農業への支援等質問があった。5年たった今の養父市の風景は市長はどうか見えるか。スピード感も含め質問する。

谷次長 今後十年首長を続けるための機械購入補助である。耐用年数から考慮すると中古機械では本来の目的達成には疑問と感じている。リースではないが、共同利用の事例は六地区でトラクターや草刈り機等を購入した実績がある。目的や効果が確保できる支援策を設ける事が使命と感じている。

大林市長 民間の経営者も、行政の長の考え方は同じと考える。信念を持ってあらゆる状況に柔軟に考え、実行していく事が行政、民間関係なくリーダーとして人を育てるの一番重要である。農業や地域コミュニティは大切であり、最新の技術や考え方を得るために情報交換を促していく。地域の文化や生活も大切にあり、次世代への教育、組織作りは後世への時代を作っていくため、養父市経営に必要不可欠と思っている。

塚本 農機具が壊れた時点で農業は諦められたと思う。農機具が高額で、購入してまだ立ち向かえばハードルが高くなる。農機具のレンタル、リース制度、農機具の購入補助について、中古機械も対象にならないか。



八鹿町九鹿地区のほ場整備前の農地

明治三十七年国指定文化財となり、戦前は国宝だった三重塔の高さは二十三、九メートル。出雲大社本殿の御用材として妙見山の妙見杉を提供したお礼に、一六二二年出雲大社で解体され、日本海を船で運ばれ組み立てられました。八鹿町石原から約六キロの山中にある「三重塔」は、見るだけでも大変です。雪の中ですくすく建っている三重塔は、多くの人たちの願いや、努力によってこの場所に建っていると思う



八鹿町浅間地区

塚本 やおパートナーズは、限られた少数の生産者の売り上げを伸ばす目的ではなく、それぞれ農家の不得感分野の担い手としての事務的作業をメニューをされてはどうか。また、水稲を生産者からはより高値で取り、販路はしっかりと外園や東京をはじめと高く売れるところを開拓する。その相対し、養父市民の消費者には、一人当たり年間60キロ以上を安定し、なるべく安く、安定した養父産の米を供給販売する。また、その枠以外に、養父市民はクラウドファンディングなどで、市民が入ったワンチームとして応援する。養父市産産物を返す。そういったことが、市民にも公共会社としての姿が見え、理念が伝わらないか。民間企業ではできない、地域公

共益社でないとならない役割だと私は考える。そうして、農業だけでは会社性を維持できない分野でのイノベーションを行う。行政の職員数が減ったことで発生する業務の補佐としての役割を担う。一例をおあげる。関宮小な拠点などの委託業務や各市内の指定管理なども考えられる。そのためには、やおパートナーズに更なる支援、雇用が必要と考える。市長はふるさと納税や農産物を販売し、株式会社として利益を出せば、公共会社としての役割を担うということになるか。大林市長 利益を出すことは重要だ。しかし、利益を確保するだけでは本来の役割を果たしたとは言えない。地域公共会社の意識は単に利益だけではなく、地域課題を認識し、解決することである。地域企業や住民にも利益がもたらされる事が求められているのが、やおパートナーズの姿勢だと考えている。

とこの養父市が豊かだ、豊かた土地である、また先人がそれを守り、現在の私たちに残してくれたと感謝します。この絶景を堪能お祈りします。

農地有効活用総合対策事業から

3月定例会一般質問では、主にほ場整備、農機使用方法について質問を行いました。閉会中調査や、直接就農者か「現在こんなこと困っている」という具体例を、耕地面積年齢層、有機が慣行なのか、今回は水稲に絞って幅広く質問を繰り返して伺いました。議会の質問を作成するにあたり、農地政策課を尋ねたところ、それらの課題に対して、想像していた以上の対応策が既に準備されていました。

市内に於ける就農者の「困りごと」や「希望」は同じことが多く、だからこそ、担当部署に問い合わせると、説明だけでなく、その根拠となる資料もすぐに出てくる「スキル」の高さを感じました。問題があるとすれば、その良い情報を知らないことなのかもしれません。案内、幅広く準備されています。

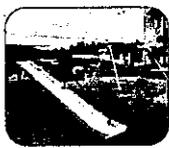
また、そういう制度がなかったとしても、いろいろな仕組みを組み合わせて新たな制度が必要と感じました。

勝地元副市長が広報誌に書かれていた「農業特区は二階建て住宅」という考えを持ち、二階に住む法人農業のみならず、一階に住む、市内兼業農家、地域農業をしっかりと支えて行く制度・政策が必要と感じました。就農者数減対策が急務です。

元の話に戻ります。既にある制度で例えれば、耕地整理が難しく、作業効率が悪い。隣の就農者が高齢化で作業ができない。これを機会にその田んぼを使うとすれば、田と田の間にある雑草を取っ払ってしまおう。農地を広くする。その作業費用に充てられる果からの補助制度があるという事があります。

色々な制度が、法人なら対象、営農組合なら良いけど、個人ではダメとか色々な条件があるとのことですが、個人でも養父市として使える制度も準備されている事もあるかもしれない。地域計画を基に、産業環境部/農地政策課にお問合せをされてみる道が開けることがあるかもしれません。塚本にお声をかけてくだされば、しっかりと調べます。

児童公園



滑り台やブランコの遊具が集落ごとにあっても、維持費や修理費の負担が大きいから難しい。ならば、車で移動して児童公園に行けたら。駐車場があり、雨が降っても遊べる屋内がいいな。トイレは必須条件。授乳室があればいいな。ママやパパ、祖父祖母も集めるカフェタイプがあれば利用したいな。



老朽化した農業水利施設の整備

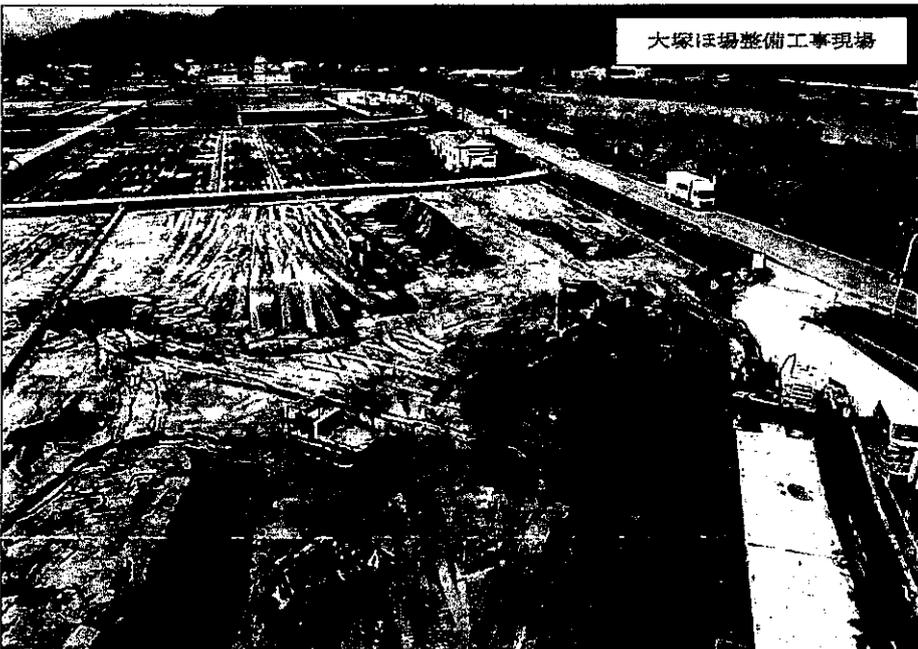
大林市長の施政方針には、「地域計画の実現に向けて、引き続き農業機械や設備の導入支援、ほ場整備の推進、老朽化した農業水利施設の整備を実施するほか、人と環境に優しい農業を推進する団体向けの支援を新たに行うなど、農地の担い手確保、持続可能な農業の推進に組み込みます。」と記述されており、その実現に向け、地域一体となる取り組みが必要です。蛇紋岩米を作るほ場への水利施設が、約60年以上前に作られたことで、早急な工事が必要と思われています。



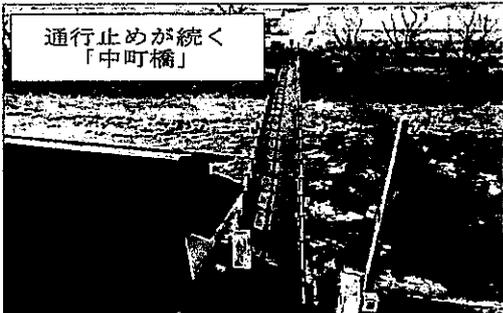
八鹿町八木 剣大橋上流

通行止

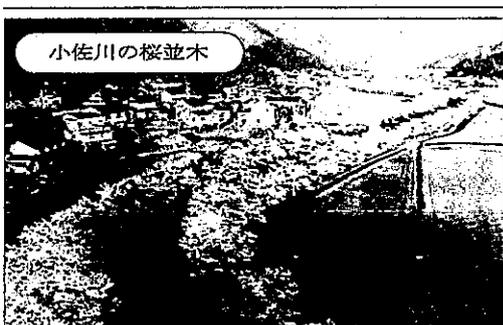
八鹿町八木にある「中町橋」は、通行止めとなつてから3年以上経過することができない橋となつています。市道にはなつてなく、里道のことです。橋の先は農地で人家がありません。農地へ行く人は、遠回りをして農地に行きます。お等に導く道は、お母さま、農地へ向かう道は「通せんぼ」されて、閉塞感でやりきれないとのこと。



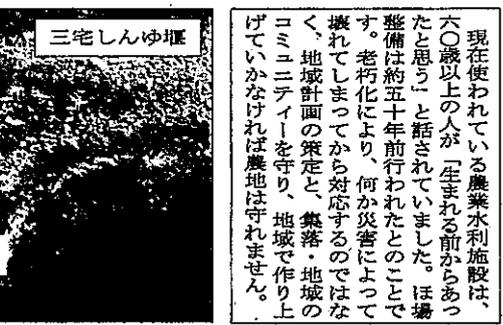
大塚ほ場整備工事現場



通行止めが続く「中町橋」



小佐川の桜並木



三宅しんゆ堰

現在使われている農業水利施設は、六〇歳以上の人が「生まれる前からあったと思う」と話されていました。ほ場整備は約五十年前行われたとのこと。老朽化により、何か災害によって壊れてしまつてから対応するのではなく、地域計画の策定と、集落・地域のコミュニティを守り、地域で作り上げていかなければ農地は守れません。

編集後記

議会報告第2号を作成しました。第1号を配布しましたが、文字が小さく、大変読みにくい印刷物で申し訳ありませんでした。ご支援いただいた方には、一徹しく温かい声を頂き、編集ソフトを導入しました。今後は読みやすく、皆様の声が市政に反映されるようしっかりと働いてまいります。ソフトを有効に使いこなさず、皆さまの手を取って読んでいた紙面をお届けします。何より議員として、しっかりと職責を果たせるよう努めてまいります。ありがとうございます。